

杵藤地区広域市町村圏組合
第7期介護保険事業計画

第1章

計画策定にあたって





1 計画策定の趣旨

わが国の高齢化は依然として急速に進んでおり、平成29（2017）年には総人口1億2,672万人のうち、65歳以上の高齢者人口は過去最高の3,495万人、総人口に占める割合（高齢化率）も過去最高の27.7%に達しています（総務省「人口推計」10月1日現在による）。

杵藤地区においては、全国を上回るペースで高齢化が進んでおり、平成29（2017）年10月1日現在（住民基本台帳）の高齢化率は31.1%と、住民の3人に1人が高齢者という状況に近くなっています。

こうした高齢者の増加を背景に、介護保険制度のサービス利用者も増加し続けており、介護保険の給付費は急速に増大しています。

今後ますます高齢化が進むとともに、生産年齢人口は減少していくことが予測される中、介護保険制度を含めた社会保障制度全体の安定的・持続的運営が危惧される状況にもなっています。

特に今後は、我が国の大きな人口集団である団塊の世代や団塊ジュニアが75歳以上に達する時期には介護需要等の急増が想定され、それぞれ2025年（平成37年）問題、2050年（平成62年）問題として、その対応策が大きな課題となっています。

地域においては、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等、支援・介護を必要とする高齢者が今後ますます増加するとともに、地域の高齢者・障がい者・子どもに関する様々な地域の課題が重層化・複雑化していくものと考えられます。

こうした状況の中、医療・介護（予防）・生活支援サービスを切れ目なく提供し、高齢者の地域生活を支援する「地域包括ケアシステム」の構築を図るとともに、さらに広い視点からは、地域で暮らすすべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創り、高め合う社会（地域共生社会）の実現を目指すことが求められています。

本組合では、介護保険事業の方向性を示す計画として、平成27～29年度を計画期間とする「杵藤地区広域市町村圏組合 第6期介護保険事業計画」を策定し、これに基づく施策の展開を図ってきたところです。この計画は3年毎の見直しが定められた法定計画であることから、今般の介護保険制度等の改正や本地区における高齢者介護をとりまく状況の変化や高齢社会における諸課題に対応するため、計画の見直しをする必要があります。

杵藤地区に暮らす高齢者が、それぞれの住み慣れた地域において、自分らしく安心して暮らしていけるよう、本組合と構成市町が今後もさらに連携を強化し、さまざまな課題に取り組んでいくための計画として「杵藤地区広域市町村圏組合 第7期介護保険事業計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

(1) 本計画の性格

「介護保険事業計画」は、保険者である杵藤地区広域市町村圏組合（以下「本組合」という。）が圏域の3市4町（武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町及び太良町）を計画対象地域として、杵藤地区における要介護（要支援）認定者数、介護保険給付対象サービス種類ごとの見込量の確保の方策等を定めた介護保険事業を運営するための事業計画です。

なお、「介護保険事業計画」においては、第6期計画より、団塊の世代が75歳に到達する平成37（2025）年度を見据え、中長期的視点に立った計画として取り組んでいます。

(2) 法令等の根拠

「介護保険事業計画」は、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を図るため、介護保険法第117条第1項の規定に基づき策定する計画です。

介護保険法 第117条第1項

市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

(3) 他の計画との整合調和

計画の策定にあたっては、達成しようとする目的や地域の実情に応じた特色を明確にするとともに、県による広域的調整との整合性を踏まえた策定とする必要があります。

また、老人福祉法に基づき、構成市町がそれぞれ策定する高齢者福祉計画と整合性をもって一体的に策定するとともに、「さがゴールドプラン21」等の関連計画との調和についても留意した策定を行っています。



3 計画の期間

本計画は、平成30（2018）年度を初年度として平成32（2020）年度を目標年度とする3か年計画です。

第6期以後の計画は、団塊の世代が75歳となることを見据え、平成37（2025）年に向けた、中長期的な視野に立った「地域包括ケア計画」として施策の展開を図ります。



4 計画の策定体制及び点検体制

(1) 介護保険運営協議会の開催

計画策定にあたっては、構成市町の住民の意向を十分に反映し、計画の実現に向けて行政の各部門、関係団体が有効に連携できるように、杵藤地区の保健・医療・福祉等、介護に関する有識者や経験者及び被保険者代表者で構成する「杵藤地区広域市町村圏組合介護保険運営協議会」において審議を行いました。

(2) 高齢者要望等実態調査の実施

第7期計画の策定に先立ち、圏域内の高齢者の生活実態や健康状態等を把握し、計画見直しの基礎資料を得ることを目的に、佐賀全県下において統一内容でのアンケート調査を実施しました。

市町別の調査数については次のとおりです。

		武雄市	鹿島市	嬉野市	大町町	江北町	白石町	太良町	合計
在宅者	要支援	514	310	286	82	122	265	133	1,712
	要介護	861	519	446	154	133	454	197	2,764
施設入所者		150	105	62	40	20	112	61	550
二次予防事業対象者		633	390	370	111	43	340	113	2,000
一般高齢者		902	564	529	154	163	485	203	3,000
民生児童委員		98	68	40	24	18	44	22	314

(3) 計画の進行管理及び点検体制

本計画の進行管理については、計画の進捗状況等の点検・評価を行うとともに、保健・医療・福祉等、介護に関する有識者や経験者及び被保険者代表者で構成する「杵藤地区広域市町村圏組合介護保険運営協議会」に、計画の進捗状況、計画と実績の検証等の報告を行い、計画の推進に関する意見等を求め、その後の計画の推進に反映させていきます。

また、「杵藤地区広域市町村圏組合介護保険連絡協議会」、「地域包括支援センターネットワーク会議」等により、構成市町と一体となって介護保険サービス、地域支援事業、地域包括支援センター事業の点検・評価・検証を行い、運営協議会からの提言事項を踏まえ、計画達成に向けた具体的な方策を検討し、実施していきます。